

山梨県における見守りネットワーク（消費者安全確保地域協議会）について

資料 3 - 3

【消費者相談等の現状】

- 平成30年度における山梨県内の消費者相談（暫定値）は、年齢が判明している3,751件のうち、60歳以上の相談は1,988件（53%）となり、全体の半数以上を占めている。
- また、山梨県警察本部によると、現在キャッシュカードを狙う電話詐欺が全県的に多発しており、対応の強化を迫られている。
- 県民生活センターにおいて、高齢者等に向けた消費者被害防止のための消費者教育や、啓発活動を実施しているが、高齢者等については、身近な市町村や地域における、見守り等により被害を防止することが必要

【山梨県の取り組み】

H29.4.1 山梨県消費者安全確保推進会議を設置し、市町村の設置を支援

消費生活協力員（H28～）：85名（全市町村に配置）

消費生活情報等の収集・住民への提供、居住地域における見守り活動

消費生活協力団体（H29～）：11団体（県内を広域的に活動拠点を持つ団体）

通常業務や活動の中で、協力員と同様に活動

【市町村における見守りネットワークの設置状況】

設置等の状況H30.11.1現在

| | 5万人以上 | 5万人未満 |
|------------------------|-------------------------------|-----------------------------------|
| 消費者安全確保地域協議会 (法定設置) | 甲府市 笛吹市 富士吉田市 南アルプス市 | (富士五湖広域) 西桂町・忍野村・山中湖村・鳴沢村・富士河口湖町) |
| その他の見守りネットワーク | | 韮崎市、都留市、道志村 |

その他の市町村については、設置等について、「検討中」「今後検討」「未定」

課題：全市町村での取り組みが必要だが、設置が進んでいない。
福祉関係部署における見守り等体制との連携が解決への鍵となっている。

【市町村の取組イメージ】

●見守りネットワークの構築

（消費者安全確保地域協議会の設置）

- 地域の社会資源である、消費生活協力員、福祉関係者、自治会等を活用し、見守り活動、消費者教育・啓発活動を実施

